

厚生常任委員会記録

平成28年5月20日（金）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

平成28年 5月20日 日程及び付議事件

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	5月20日（金）	<p>案 件</p> <p>予備費の充用について 〔報告、質疑〕</p> <p>保育園視察（社会福祉法人 健翔会 虹の子保育園）について 〔説明、質疑〕</p> <p>現地視察 社会福祉法人 健翔会 虹の子保育園</p>

1 出席委員氏名

委員 長	中川原 豊 志	委員	国 松 敏 昭
副 委 員 長	柴 藤 泰 輔	〃	西 依 義 規
委 員	内 川 隆 則	〃	樋 口 伸 一 郎
〃	成 富 牧 男		

2 欠席委員氏名

な し

3 委員会条例第19条による説明員氏名

健 康 福 祉 み ら い 部 長	詫間 聡
社 会 福 祉 課 長	吉田 忠典
健康福祉みらい部次長兼こども育成課長	石橋 沢預
こども育成課子育て支援係長	田中 大介

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主任 大塚 隆正

5 日 程

予備費の充用について

[報告、質疑]

保育園視察（社会福祉法人 健翔会 虹の子保育園）について

[説明、質疑]

現地視察

社会福祉法人 健翔会 虹の子保育園

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

開会

午後 1 時 28 分

開議

中川原豊志委員長

ただいまより、厚生常任委員会を開会いたします。

〰〰〰

中川原豊志委員長

では、本日の日程を説明いたします。

今回は、まず社会福祉課より、5月7日に発生しました火災において、見舞金を支払うと
いうことで、予備費を充当するという報告があるそうです。まずはそちらを受けます。

次に、こども育成課から私立虹の子保育園について、別紙視察資料で概要の説明をいただ
いた後、現地視察をしたいと思えます。

以上、よろしく申し上げます。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

予備費の充用について

中川原豊志委員長

それでは、見舞金に伴う予備費充用について、執行部の説明をお願いいたします。

吉田忠典社会福祉課長

それでは、予備費の充用につきまして、御説明のほうをしたいと思います。お手元のほう
に資料をお配りしております。

5月7日、午前4時半ごろ、東町で発生いたしました火災により、死者1名、全焼家屋2
戸の被害が出ております。そこで、「鳥栖市災害り災者に対する見舞金等支給条例」に基づき
まして、罹災者のほうに見舞金のほうを支給することになっております。

今回の支給の予定額でございますが、死亡者の方が1人でございますので10万円、住家の
全焼ということで10万円掛ける2世帯、合わせまして30万円でございます。

しかしながら、現計予算が現在20万円しかございませんので、不足額の10万円を予備費

のほうから充用したいと考えております。

予備費の充用先につきましては、款、民生費、項、災害救助費、目、災害救助費、節、扶助費でございます。

今回、予備費を充用いたしまして、30万円を支給するという形になりますので、現計予算はゼロになる予定でございますが、次の6月補正のほうで、再度20万円の補正をしたいと考えております。

図面のほうは、その東町の現場の図面をつけております。南側のほうに延焼をしたということでございます。付近は非常に道が狭く、住宅密集地ということもございまして、消火活動のほうに手間取り、消火活動のほうがなかなかスムーズにいかなかったということで、2棟の全焼になったということでございます。

以上で御説明を終わらせていただきます。

中川原豊志委員長

ありがとうございます。

ただいま報告いただきました件につきまして質問などありましたら、簡潔にお願いしたいと思います。

どなたかございますか。

柴藤泰輔委員

済みません、ちょっとこれ、予備費と関係ないんですけど、火災の原因とかは把握されてますか。

吉田忠典社会福祉課長

本日昼に消防のほうにお聞きいたしましたけれども、現在調査中というような報告を受けております。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

中川原豊志委員長

よろしいですか。

成富牧男委員

通常、この現計予算の20万円っていうのは、毎年挙げてあるんですか。

内訳は、どれば見ればいいですか。

吉田忠典社会福祉課長

20万円につきましては、1戸の全焼が2棟ということで、10万円掛ける2戸ということで20万円というふうになっております。

成富牧男委員

わかりました。

中川原豊志委員長

ちなみに、予備費充用については、財政課のほう、総務課のほうともう連絡済みということ。

吉田忠典社会福祉課長

財政課のほうと総務課のほうにも協議をいたしまして、予備費から充用するという形になっております。委員会のほうにも、総務文教の常任委員長及び副委員長のほうにも御報告のほうはしているところでございます。

国松敏昭委員

予備費充当は、しょっちゅうあるものじゃないと思いますが、過去は、こういうケースは事例があるのかということをもっと聞きたいんですが、わかりますか。

中川原豊志委員長

答弁できますか。

吉田忠典社会福祉課長

私どものほうのこの見舞金支給条例につきましては、ちょっと私どものほうでも記憶のほうはございません。

国松敏昭委員

今回は火災という事ですが、今、熊本震災等々があつて、金額の云々というよりも、こういう災害時、また、訃報のそういう事故等々、あった場合の検討はなされておるのかなということでお尋ねしたわけですが。そういうことで、過去そういうのが事例としてあったのかということ質問をさせていただきました。

回答がなければ結構です。

中川原豊志委員長

いいですか。

成富牧男委員

予備費の充用先って、災害救助費、目そのものは幾ら……、もうこれしかないんですか。

吉田忠典社会福祉課長

目の災害救助費そのものは、現計予算の20万円、この扶助費だけでございます。（「了解です」と呼ぶ者あり）

中川原豊志委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、社会福祉課関係の報告を終わります。

社会福祉課関係の職員の皆様は、退席されて結構でございます。ありがとうございました。



保育園視察（社会福祉法人 健翔会 虹の子保育園）について

中川原豊志委員長

それでは、引き続き保育視察の件につきまして、虹の子保育園の概要について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

それでは、こども育成課のほうから、本日現地視察を行っていただきます虹の子保育園の概要について説明をさせていただきます。

お手元に資料をお配りしていると思いますので、この資料に従って簡単に概略を説明させていただきます。

本日視察を行っていただくところは虹の子保育園、社会福祉法人健翔会さんが運営をされているところございまして、場所は古野町、鳥栖北小学校の東隣になります。

この施設の定員は、90名、2号認定45名、3号認定45名。2号認定というのは、3歳、4歳、5歳のお子さん、それから、3号認定というのは、0歳、1歳、2歳までのお子さんのことでございます。

施設長は、高木信之園長でございます。

運営主体は、社会福祉法人健翔会ございまして、こちらのほうは、ほかにレインボー保育園、それから、子育て支援センターのきらら館と、もう一つ、オンリーワン、こちらのほうを運営されております。

この園舎についてでございますが、平成22年度に建設をされてございまして、平成23年4月から開所されております。鉄筋コンクリート造の2階建てになってございまして、園舎の延べ床面積は約900平米となっております。

職員の雇用体系についてでございますが、園長は保育士ではございませんけれども、この園長を含めまして正規職員が20名、うち看護師1名を配置されております。正規職員以外に、栄養士、調理員、それから、加配対応の保育士、フリー対応保育士の嘱託職員が8名配置されてございまして、4月1日現在でございますけれども、虹の子保育園、受け入れをしている児童数は全部で88人となっております。

職員の勤務体系についてでございますけれども、一番下の表にありますように、午前7時

から19時30分までですけれども、これをAからEまでのシフトに分けて、交代で勤務をされているという形になっております。

この虹の子保育園につきましては、通常の保育事業のほかに、特別保育事業といたしまして延長保育のほうを行っておられます。

市のほうからの運営費に関する補助といたしましては、施設型等給付費と、それから、私立保育所に対する特別保育事業補助金、この2つを支出しているところでございます。

また、この資料に関しまして、詳しい内容につきましては、現場のほうで高木園長のほうが説明をされると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

中川原豊志委員長

ありがとうございました。

質疑等につきましては、現地のほうでお願いしたいというふうに思いますので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、委員会室での説明は終了いたします。

この後、現地に向かいます。



中川原豊志委員長

2枚目、3枚目の資料で、平成28年厚生常任委員会の行政視察の案をつけております。これにつきましては、一旦現地視察が終わって、議員の皆様も再度、委員会室に集合をしていただきまして、ちょっと協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、委員会を閉会いたします。

午後1時40分閉会



自 午後1時51分

現地視察

社会福祉法人 健翔会 虹の子保育園

至 午後 2 時58分

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会厚生常任委員長 中 川 原 豊 志 ⑩

